



# 雄武町の介護保険

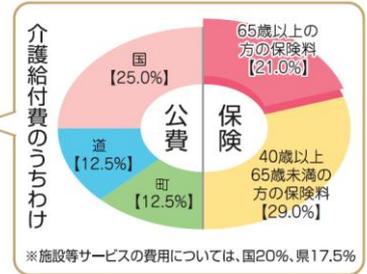
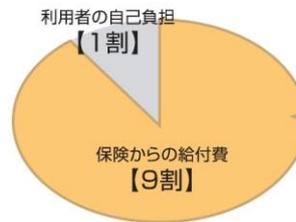


## 保険給付費の財源と保険料

介護保険は、介護の問題を社会全体で支える仕組みで、平成12年度から施行されました。

介護サービスを利用した場合には、1割を利用者が負担し、残りの9割は保険から給付されます。

保険給付費（介護サービス費用）の21%は65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料でまかない、29%は40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の保険料、残りの50%は公費（税金）でまかなわれています。65歳以上の方の保険料は、市町村（保険者）において、必要な保険給付費をまかなうために算出された見込み額を基に決定されます。



高齢化が進むなかで、介護を社会全体が支える介護保険制度に対するご理解とご協力をお願いいたします。

## 介護保険を利用するときは？ ～認定申請の流れ～

### 介護が必要な方 まずは相談・申請を！

介護保険サービスを利用するためには、「要介護（要支援）認定の申請」をすることが必要です。

介護が必要になった方は、「**地域包括支援センター**」にご相談ください。

申請の際には、「介護保険被保険者証」が必要です。

● **認定の更新または変更をします**  
要介護認定には、有効期限が設けられており、随時更新が必要となりますが、身体の状態に変化があった時には有効期限に関わらず変更申請をすることができます。

### ● 訪問調査

心身の状態をお聴きします  
調査員が家庭や入院先に訪問し、心身の状態などについて聴き取り調査を行います。

### ● 主治医意見書

かかりつけ医に意見を求めます  
かかりつけ医師に傷病や心身の状況、介護に関する意見を求めます。

### ● 判定結果に基づきサービスを利用します



### ● 一次判定

コンピュータによる判定をします  
訪問調査の結果などをもとに、どの程度の介護が必要かを全国一律のコンピュータソフトにより一次判定を行います。

### ● 介護認定審査会（二次判定）

専門家が集まって最終判定をします  
保健・医療・福祉の専門家が集まって、一次判定の結果と主治医意見書などをもとに、どの程度の介護が必要かを審査し、最終的な判定（二次判定）を行います。



## 介護保険サービスの種類

要介護・要支援認定を受けた方は、介護保険で次のようなサービスを受けることができます。

在宅で利用できるサービス 	要支援 1・2の方	介護予防サービス	○介護予防訪問介護（ホームヘルプ） ○介護予防訪問看護 ○介護予防通所介護（デイサービス） ○介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	○介護予防福祉用具貸与 ○介護予防福祉用具購入費の支給 ○介護予防住宅改修費の支給など
	要介護 1～5の方	居宅介護サービス	○訪問介護（ホームヘルプ） ○訪問看護 ○通所介護（デイサービス） ○短期入所生活介護（ショートステイ）	○福祉用具貸与 ○福祉用具購入費の支給 ○住宅改修費の支給など
施設に入所するサービス	要介護 1～5の方	施設介護サービス	○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム雄愛園など） ○介護老人保健施設（介護老人保健施設ハマナスなど）	

# 介護のキホン



## STEP1 突然来る「その日」のために

「親が倒れた!」「転んで頭を打った」など、介護のきっかけは突然です。いざという時の対応を知っておきましょう。また、「最近様子がおかしい」など、老化の兆しを見逃してしまうと、取り返しがつかない事態になるかもしれません。

## STEP2 「介護の始まり」は突然に「介護の終わり」は未定

いつやってくるのかわからない・いつまで続くのかわからないのが介護です。家族だけで介護を担っていくのは大変難しく、いかに協力者を得て介護サービスを上手に利用していくかが鍵となってきます。万一親が倒れて介護が始まっても、「大切な親だから」「かわいそうだから」と、最初から頑張りすぎると、介護する家族が先に倒れてしまいかねません。仕事を辞めず、自分も倒れずに乗り切るには、早いうちから「介護計画」を立てておきましょう。そのためには、親が元気なうちから、「万一、将来倒れたらどうしたい? 私たちにどうしてほしい?」と親の将来について話題にすることをためらわない勇気が必要です。



## STEP3 ご本人の気持ちを考えましょう

介護が必要となった親に対して、子世代が動きだすとき、「恩返し」「親孝行」とばかりに張り切りすぎて、なんでも大げさに考えすぎてはいませんか? もちろん子世代、若い世代のほうが情報量も多く、便利なものや優れたものをたくさん知っているため、きちんと相談もせず、一方的にことを進めがちです。しかし、そんな理由で親世代のこれまでの生活を大きく変えてはいけません。なぜなら、高齢になればなるほど、長年培った生活スタイルや習慣を変えることは容易ではないからです。病気になったり、介護が必要になっても、できれば変わらぬ生活を続けたいと願っているものです。まずは親を交えて時間をかけて話し合いをしましょう。



# 雄武町保健福祉課保険給付係